

はつかいち福祉ねっと 相談支援部会記録

日時：令和元年7月16日（火）13時30分～15時00分

場所：山崎本社みんなのあいプラザ 健康指導室

参加者：

事業所名	出席	事業所名	出席	事業所名	出席	事業所名	出席
相談支援事業所原	○	指定特定相談支援事業所 広島ひかり園	○	障害児相談支援事業所 PIECE 宮園	○	指定特定相談支援事業所 友和の里	○
さくら 相談支援事業所	○	相談支援事業所 くさのみ	○	相談支援事業所 あおぞら	○	相談支援事業所そら	○
相談支援事業所 いっぼ	×	あうる サポートセンター	×	相談支援事業所 エスペランサ	○	一般社団法人青少年自立支援フ ォーラム子ども発達支援教室	○
ライフプランナー KIZUNA	×	相談支援事業所 みんなの手	×	アマノリハビリテーショ ン病院	○	生協ひろしま居宅介護 支援事業所・廿日市	×
希望会（スプリングコー ト・多機能事業所ばすてる）	×	ウィルサポキッズ廿日市 SSTs、ウィルサポキャン パス廿日市	×	Pier 草津南KANAL 廿日市事業所	×	障害福祉課 きらりあ	○

記録：船倉

1. 開会

2. 報告事項（13時35分～13時45分）

(1) 市からの情報提供

①医療的ケア児者関連

- ・医療的ケア児等コーディネーター研修について県は3年間の研修を実施予定。今後委託相談支援事業所が医療的ケア児者の支援窓口になることを踏まえ今年度はきらりあから2人が受講予定。
- ・県より、災害時の避難やケアについて考えていくため地域の医療的ケア児の人数把握をしたいとの通知有。計画相談事業所で計画作成を行なっている児童について、7月末までに別紙の配布した名簿に記入し障害福祉課へ提出を。

②サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案提出依頼書（様式第19号）関連

- ・監査項目となっているため、事業所でコピー・保管を。訪問し確認したら本人や家族がすでに紛失されていることもあるので、それを防止するために、19号・21号を一緒にホチキス止めして市から郵送する。

③臨時モニタに係るモニタリング変更届（別紙参照）

- ・臨時の場合も記入・提出。臨時モニタをする際は事前に障害福祉課に相談を。

- ・発達障害支援のスキルアップ研修（別紙参照）→案内はきらりあ経由でメール送付。

3. サービス等利用計画作成に関する情報共有（13時45分～13時55分）

(1) 計画相談に関する疑問と整理※時間がなかったため次回部会で共有。

Q1 療養介護利用者が重度訪問介護(移動支援)を利用する場合、家族が付き添っても良いか。

A1 移動に関して2人で支援が必要と認められる場合は、家族とヘルパー1人での支援可能。また、医療的ケアが必要な方の場合、家族が同行し、吸引等の医療行為を行うというケースがある。

Q2 いざという時のためにショートステイのみ支給決定を受けていたが、利用事業所が決まらないことでサービス担当者会議が実施できていない方については、事業所見学同行等の支援は継続することとなる。本人、家族、相談支援事業所とで実施する会議をサービス担当者会議とみなす等の方法で報酬請求することはできないか。

A2 サービス提供事業所が決まっていない段階での会議をサービス担当者会議とみなすことは難しい。よって、サービス提供事業所が決まってから、サービス担当者会議を実施し、本計画の報酬請求をしていただくこととなる。

※地域生活支援システム登録を進めていくうえで「ショートステイの支給決定だけは受けておこう」という対象の方が増える可能性もあることから、厚労省へ照会したが、回答は「難しい」とのことであった。

- Q 3 精神科病院退院後にグループホーム利用を検討したい場合、入院期間中にグループホームの支給決定を受け、体験利用をすることは可能か。
- A 3 可能。
- Q 4 施設入所支援利用中の 65 歳以上の方が、他の障害者支援施設へ移ることは可能か。
- A 4 可能。ただし、待機登録の有無にかかわらず、65 歳以前に施設入所していない方については、介護保険施設が利用できる場合はそちらを利用していただくこととなる。しかし、障がい特性等により、介護保険施設の利用が難しい場合は、障害者支援施設を利用いただく場合もある。
- Q 5 A 型事業所は、65 歳までしか利用できないのか。
- A 5 現在は、65 歳に到達する 5 年以上前から障害福祉サービスを利用されていた方の場合は、65 歳を越えても A 型事業所の継続利用が可能となっている。よって、全く障害福祉サービスを利用していなかった方が 60 歳を越えてから A 型事業所を利用し始めた場合は、65 歳到達で A 型事業所の利用ができなくなるので、サービス調整をされる場合には留意いただきたい。
- Q 6 身体障がいの方は、65 歳以降でも新規でグループホームを利用することは可能か。
- A 6 身体障がいの方の場合は、65 歳到達までに障害福祉サービスを利用していれば 65 歳到達以降でも新規でグループホームを利用することができる。(知的障がい、精神障がいの方の場合には年齢要件は無い)
- Q 7 一般就労している方のサービス担当者会議時に、就労定着支援の利用が提案され、利用申請することとなった。こうした場合も、「申請→計画案作成→支給決定→サービス担当者会議→本計画」という一連の流れを繰り返す必要があるか。
- A 7 追加で新たなサービスの利用申請をされる場合は、原則、「申請→計画案作成→支給決定→サービス担当者会議→本計画」となるが、サービス担当者会議時に出された意見に基づいて新たなサービスを追加する場合は、利用者や事業所等の負担を軽減させるため、本計画に新たなサービスを追記し、申請書と受給者証を提出いただくよう対応している。ただし、再度「申請→計画案作成→支給決定→サービス担当者会議→本計画」という流れを希望される場合はそれを妨げるものではない。
- Q 8 他市で支給決定を受けている方の計画の決定期間が、支給決定期間の短いサービスに合わせてあった。これはどういうことか。
- A 8 計画の支給決定期間は、「最長のサービスに合わせるができる」とされているので、本市については最長のサービスに合わせている。よって、各市町の判断により、決定期間に違いがある。

(2) 事業所情報

①事業所見学ツアー

- ・ 7 月 17 日 10 時半～11 時半
あまのコミュニティーケアプラザ L a L a にて開催。

②事業所情報

- ・ 放課後等デイサービス事業所スタンドバイユー
「廿日市市串戸三丁目 11 番 17 号」「0829-30-8843」「R1. 7. 1」※県ホームページ
- ・ KANA L 7 月末で廿日市の事業所は閉所。
- ・ 陽(美和福祉会 松が原小学校跡)…来月報告

(3) 地域生活支援システム

①緊急時連絡票 (兼登録申請書)

民協会長会で連絡票の内容については承諾を頂いた。

②登録作業のお願い

登録見込み一覧(締切：8 月 28 日(水) 7 月部会案内時にアンケート添付)

(4) その他

①Dropbox

- ・ 「6 月相談支援部会記録」を UP

- ・「(カテゴリー) 計画相談に関する疑問と整理 (R元7月)」をUP
- ・急時連絡票(兼登録申請書) (改定版)、「広報はつかいち 災害に備えて 6月号抜粋」(再)
- ・事業所一覧(ver. 2019. 6. 30)
- ・広島県ホームページ 指定障害児入所施設・指定障害児通所支援事業者の指定状況 (R01. 6月)
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/syougaijikouji.html>

②「こんな時どうしていますか？」(9月相談支援部会) テーマ

- ・アンケートへのご協力をお願い(締切: 8月28日(水) 7月部会案内時にアンケート添付)

4. 研修 (14時~15時)

「防災(出前トーク)」

講師: 地域政策課 地域防災相談員 三浦さん

相談支援部会

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17
曜日	火											
時間	13時30分~15時(~17時)											
会場	講座室	講座室	講座室	健康 指導室	講座室	講座室	講座室	講座室	講座室	講座室	健康 指導室	健康 指導室

その他

月	5	6	7	8	11	2		3	
日	16	20	5	22	21	6	21	26	
曜日	(木)	(木)	(金)	(木)	(木)	(木)	(金)	(木)	
時間	10時	10時	10時	10時	10時	10時	13時	10時	
会場	講座室	多目的 ホール	多目的 ホール	講座室	講座室	講座室	多目的 ホール	講座室	
議題	部会代表 者会議	部会代表 者会議	全体会	計画推 進会議	部会代表 者会議	部会代表 者会議	全体会	計画推 進会議	

年間計画 A: 学習 B: グループワーク C: 事例報告※講師調整により、実施月の入替アリ

月	日		A B C	内容	昨年度(平成30年度)
	調整	部会			
4	2	16	B	<input type="checkbox"/> 実施記録(相談支援加算項目用)について <input type="checkbox"/> 今年度学習したいこと・取り組みたいこと	<input type="checkbox"/> 今年度学習したいこと・取り組みたいこと 【B】
5	7	21	A	<input type="checkbox"/> 今後の初任研、現任研、主任相談支援専門員について	<input type="checkbox"/> 事例報告(PIECE 宮園、いっぽ、あうる) ※報酬改定関連の情報提供。 【C】
6	4	18	A	<input type="checkbox"/> 計画作成、福祉サービス等の復習 ※ガイドライン	<input type="checkbox"/> 報酬改定関連学習: 森木さん ※県アドバイザー派遣事業活用 【A】
7	2	16	A	<input type="checkbox"/> ハザードマップの見方 基礎知識、県防災Webの使い方	<input type="checkbox"/> 地域生活支援システム 【A】
8	6	20	C	<input type="checkbox"/> 就学前障害児の児童発達支援等の無償化、障害児通所支援に係る多子軽減、上限管理 <input type="checkbox"/> 地域生活支援システム(今後の動き、登録ケース)	<input type="checkbox"/> 地域生活支援システム 【B】 ・避難行動要支援者避難支援制度の進捗状況について(生活福祉課大坂さん) ・緊急時連絡票、チラシ意見交換

9	3	17	A	<input type="checkbox"/> 「〇〇」 どうやっていますか？ 請求管理 訪問時の工夫、気を付けていること etc…	<input type="checkbox"/> 地域生活支援システム【A】 ・ハザードマップの見かたと活用方法、避難指示と避難勧告の違いなど（危機管理課：八十田さん） ・8月緊急時連絡票、チラシ意見交換への回答
10	1	15	C	<input type="checkbox"/> 7月豪雨災害災害時公衆衛生チーム（介護・福祉チーム（福祉）の活動） 柏学園金丸さん	<input type="checkbox"/> 地域生活支援システム
11	5	19	B	<input type="checkbox"/> 支援事例報告（新たな取組、地域定着など利用の少ないサービス） 予定：いっぽ木上さん	<input type="checkbox"/> 事例報告（相談支援事業所あおぞら、相談支援事業所くさのみ、相談支援事業所エスペランサ） 【C】
12	3	17	C	<input type="checkbox"/> かけはし！？	<input type="checkbox"/> 医療系情報（訪問看護・リハ etc…）【A】 JA 広島総合病院 SW 来所
1	7	21	C	<input type="checkbox"/> もみじと相談支援専門員（松原さん）	<input type="checkbox"/> 全体会 取組報告確認
2	4	18		<input type="checkbox"/>	
3	3	17		<input type="checkbox"/>	
～今後取り扱うことメモ～ ・「黒字運営の相談支援事業所」 森木さん！？					